

2019年度 社会福祉法人 いしづみ会  
障害福祉サービス事業所いしづみ事業計画

1. 事業所名 : いしづみ (主たる事業所)  
就労継続支援B型事業 定員 30名  
: いしづみの家 (従たる事業所)  
就労継続支援B型事業 定員 10名
2. 経営主体 : 社会福祉法人 いしづみ会
3. 事業所住所  
いしづみ 滋賀県大津市錦織二丁目9番28号  
いしづみの家 滋賀県大津市日吉台一丁目14番6号
4. 敷地面積  
いしづみ 1,137.36 m<sup>2</sup> いしづみの家 660.00 m<sup>2</sup>
5. 規模及び構造  
いしづみ 鉄骨造り2階建て  
1階床面積 226.78 m<sup>2</sup> 2階床面積 331.74 m<sup>2</sup> 総床面積 558.52 m<sup>2</sup>  
いしづみの家 プレハブ造り2階建て  
1階床面積 97.32 m<sup>2</sup> 2階床面積 86.95 m<sup>2</sup> 総床面積 184.27 m<sup>2</sup>
6. 利用定員 : 40名
7. 登録者数 : いしづみ 37名、いしづみの家 12名、 合計39名
8. 職員数 : いしづみ 12名、いしづみの家 3名、 合計16名
9. 新体系事業開始日 : 平成21年4月1日  
いしづみ施設開所 平成17年7月1日 いしづみの家施設開所 平成10年4月1日

10. 事業運営基本方針

社会福祉法人いしづみ会定款を遵守し、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

## 1 1. 事業計画

### (1) 『法人』

- ・理事会 : 年3回開催する。  
※ 必要に応じて臨時の会議を開催する。
- ・評議員会 : 理事長が必要としたとき召集を行う。

### (2) 『障害福祉サービス事業』

就労事業（施設外就労を含む）

- ①受託事業（各種下請け業務、メンテナンス業務、受託業務）
- ②印刷・看板事業（編集、デザイン、各種印刷、大型出力・各種看板）  
（IT事業、データ作成管理・ホームページ作成管理、等）
- ③その他事業（その他の業務）

年間行事

- ① 日帰り旅行 ② 健康講座
- ③ 春、秋のレクリエーション、クリスマス会など

## 1 2. 利用者の処遇

- ・生活と労働をより充実させるために円滑な事業推進努力をする。
- ・原則6ヶ月ごとに支援計画と支援計画実施状況の検討を行い、多様化した利用者個々の能力と適正に合う就労活動事業と、訓練的な就労活動業務（施設外支援・施設外就労を含む）及び生活において、個性に合わせた機能と技術の向上と自立を目指す。
- ・多様な障害についての研修を深め効果的な対応を行うことを目指す。
- ・利用者の意向を尊重して総合的に福祉サービスが提供されるよう支援する。
- ・主体的に活動できる環境づくりを支援する。
- ・就労を目指す利用者には、各個人にあわせた目標を設定し、実現に努める。
- ・就労活動事業を通じて発生した事業収入から必要経費を差し引いた額を工賃として、利用者に支払う。

## 1 3. 健康管理

- (1) 年2回の定期健診を施設内において行う。
- (2) 利用者の緊急な医学的治療を要する場合は、直ちに医学的治療をおこなうため状況に応じ対応を行う。

## 1 4. 防災計画

- ・利用者及び職員の安全災害を確保するため、消防計画等非常災害に関する具体的計画を作成し、定期的な避難訓練等を実施する。  
避難訓練 ・ 火災訓練 年 2回  
消火設備等点検 月 1回 ・ 防火機器点検 年 2回

## 15. 利用者の日課

午 前		午 後	
08:30	～ 10:00	送迎	13:00 ～ 15:45 作業
9:30	～	作業 (いしづみの家)	14:00 ～ 14:15 休憩
10:00	～ 10:15	朝礼	15:45 ～ 16:00 後片付け・清掃
10:15	～ 12:00	作業	16:00 ～ 送迎
11:00	～ 11:15	休憩	
12:00	～ 13:00	昼食・休憩	

## 16. 事業所の営業時間

8:30 ～ 17:30

## 17. 将来構想

前年度から継続します。

当事業所を利用されている方々の個々の生活の質を向上すること、個人の尊厳を尊重することを基本として、事業計画を進めます。

### いしづみ・いしづみの家

平成30年4月、改正障害者総合支援法の施行により新たなサービス提供や障害福祉サービス等報酬改定が実施され、特に就労継続支援B型事業においては、成果主義の考え方が取り入れられる等、事業運営を取り巻く環境が大きく変化した年度でした。

利用者の方々においては障害の重度化や保護者、支援者の方々の高齢化などによりそれぞれ求められているサービスが多種多様化しており、より一層他事業所との連携や情報共有を密にしながら自立生活に向けた支援を取り組みます。

工賃に応じた報酬単価設定の方針は働くことが困難な利用者の方々に対して就労の提供を行うB型事業の本質から乖離している面も否めませんが、就労支援事業においては事業収益の改善を図るため、印刷事業については取引先の拡充と営業提案力の強化に努めます。下請けの軽作業業務は収益見込みを下回っている状態が続いていることから事業の見直しとあわせて新規自主事業の運営を目指します。